

第15回 菊陽町まちづくり大学 あなたの家の食卓は大丈夫ですか？

～正しい知識を持って食の安全、家族の健康を守りましょう～



かきた たつや
垣田 達哉 さん
食品表示アドバイザー／消費者問題研究所代表

「食品表示」の
「ホンントー！」
「テレビでは教えてくれない」

食の安全、食育、食品表示問題の第一人者としてテレビ、新聞、雑誌、講演などで活躍。

主なテレビ出演として、「世界一受けたい授業」、「ビートたけしのTVタックル」、「とくダネ！」ほか。

主な著書として、「大ウソだらけの食品表示」、「買ってはいけない食品買い物入門」ほか。

- 日 時 2月12日(土)
午後2時開場 午後2時30分開演
- 場 所 菊陽町図書館ホール
- 定 員 先着480人(入場無料)
- 内 容 講演会
演題「テレビでは教えてくれない『食品表示』のうそ？ホンントー！」

- 主 催 菊陽町教育委員会
- 共 催 菊陽町PTA連絡協議会
菊陽町婦人会
菊陽町文化協会
菊陽町社会教育委員会
菊陽町子ども会育成連絡協議会

問い合わせ 生涯学習課 ☎ 232-4917

菊陽町文化の香り高いまちづくり事業 第18回 さんさんコンサート

ラスベガスなどで活躍するトップマジシャン「ジミー菊地」のイリュージョンと「なんでか？フラメンコ」や「歌ものまね」で一世を風靡した「堺すすむ」の公演を行います。

- 日 時 3月12日(土)
午後1時30分開場 午後2時開演
- 場 所 菊陽町図書館ホール
- 内 容 (上演時間1時間30分)
第1部 スーパーマジシャン「ジミー菊地」
「イリュージョンマジックショー」
第2部 「堺すすむ」 「ギター漫談」
- 入場料 ・大人1席1,000円
・小学生以下1席500円
※全席自由席
※小さい子どもでも、1席を利用する場合は入場券が必要です。



▲ジミー菊地



▲堺すすむ

- 入場券の販売場所および日時
・総合政策課
午前8時30分～午後5時15分(土日祝日を除く)
- ・菊陽町図書館
午前10時～午後6時
(休館日を除く・木曜日は午後8時まで)

- 主 催 菊陽町文化の香り高いまちづくり実行委員会
- 後 援 菊陽町・菊陽町教育委員会

問い合わせ 菊陽町文化の香り高いまちづくり実行委員会(総合政策課内) ☎ 232-2112

町民グラウンドおよび町民体育館の使用を制限します

菊陽中部小学校改築工事のため、平成23年8月下旬から菊陽中部小学校が町民グラウンドに一時移転します。このため、町民グラウンドおよび町民体育館の使用を制限させていただきます。

町民の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■制限期間および使用内容

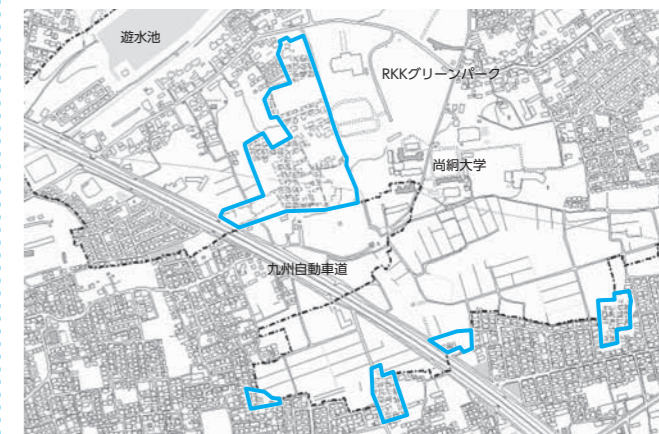
- ・町民グラウンドCDコート
平成23年2月～平成25年8月
2月から仮設校舎の建設工事が始まりますので終日使用できません。
- ・町民グラウンドABコート・町民体育館
平成23年8月～平成25年8月
開校時は、学校運動場および体育館として使用します。夜間の使用は原則今までと同様の使用が可能です。土・日・祝祭日は原則今までと同様の使用が可能です。学校行事が入る場合があります。

問い合わせ 生涯学習課 ☎ 232-4917

花立区から「南花立区」が 分区しました

花立区総会が1月16日、花立コミュニティセンターで開催され、花立区から「南花立区」が分区しました。花立区は、自治会の中では最多の700世帯以上あり、現在も増えて続けていることから、今回分区することになりました。

今後、南花立区として独自の活動が始まりますが、花立区と共同で敬老会、体育祭や防犯パトロールを行いながら、より良い地域を目指し互いに協力して自治会活動を進められます。



▲南花立区の自治会区域

熊本県最低賃金が 643円になりました

最低賃金には、県内のすべての労働者に適用される熊本県地域別最低賃金と、県内の特定の産業に従事する基幹的労働者に適用される熊本県産業別最低賃金の2つがあります。

これらの最低賃金は、臨時・パートタイム労働者、アルバイトなどを含むすべての労働者に適用されます。

なお、派遣労働者は、派遣先の事業場に適用されている最低賃金が適用されます。

熊本県地域別最低賃金は昨年11月5日から改正され、時間額が643円です。

また、熊本県産業別最低賃金は昨年12月15日から下の表のように改正されました。

産業別最低賃金が定められている産業でも、18歳未満または65歳以上の人、清掃または片付けの業務に主として従事する人は産業別最低賃金の適用を除外します。

最低賃金の対象となる賃金には、時間外・休日・深夜手当や結婚手当、賞与、精皆勤手当、

■熊本県産業別最低賃金

業 種	時間額	日 額
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	699円	5,176円
自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業	749円	
百貨店、総合スーパー	696円	
紡績業、ねん糸製造業、織物業、靴下製造業	647円	

通勤手当、家族手当は含まれません。

そのほか、詳細は熊本労働局労働基準部賃金室または菊池労働基準監督署へお尋ねください。

問い合わせ 熊本労働局労働基準部賃金室 ☎ 355-3202
菊池労働基準監督署 ☎ 0968-25-3136